

産学連携のリアル

(連載第3回)

マクスウェル国際特許事務所 弁理士 加島 広基

近年、大学等の研究教育機関における研究成果等の「知」を民間企業が活用し、新技術の研究開発や新事業の創出を図ることを目的として、産学連携の動きが加速している。また、首相官邸が設置する日本経済再生本部が出した「日本再興戦略2016」によれば、2025年度までに大学・国立研究開発法人等に対する企業の投資額の目標を現在の3倍とすることが挙げられている。

このように、最近では産学連携の推進を求める動きが活発になっているものの、両者の元々の常識や文化が大きく異なっていたため、必ずしも産学連携で大きな成果を生み出すことができない場合もある。とりわけ、知財面において両者の立場に大きな食い違いが生じるケースが多々見受けられる。

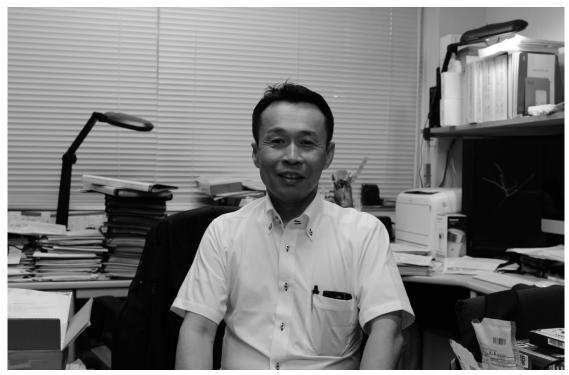
本連載では、産学連携の最前線に携わっている、研究教育機関側の立場の方および企業側の立場の方に交互にインタビューを行い、とりわけ知財面での問題やその解決手段についてリアルな声を聞くことにより、産学連携を成功させるヒントを探っていきたい。

連載第3回では、独立行政法人国立高等専門学校機構の研究推進・産学連携本部で産学連携に取り組むとともに、大分工業高等専門学校でも研究や教育に勤しむ松本佳久先生に、産学連携の取りまとめ役および研究者の両方の視点から産学連携の現状について話をうかがった。

研究教育機関から見た産学連携の意義やメリットとは

―― 松本先生は、国立高等専門学校機構¹の研究推進・産学連携本部にて産学連携の取りまとめをされているとお伺いしておりますが、まずは大学や高専等の研究教育機関から見た産学連携の意義やメリットについてお聞かせください。

¹ 国立高等専門学校(高専)は、大学の教育システムとは異なり、社会が必要とする技術者を養成するため、中学校の卒業生を受け入れて5年間の一貫教育を行う高等教育機関として、現在、全国に51の国立高専がある。



(大分工業高等専門学校 校長補佐(連携担当) 松本佳久教授)

松本 大学や高専といった研究教育機関は、これまで教育活動に加えて学術領域での研究成果を上げることに邁進してきました。この研究要素や研究テーマには基礎研究から応用研究までの幅広い内容が含まれており、教員の興味に対応してその課題解決に向けて自助努力を行ってきたというのが、それまでの大体の研究スタイルでしたね。学会に行けば、大学や高専、国の研究機関などの研究発表がほとんどであり、特に物理や化学を主として扱った学会では、ほとんどの参加者が学者であり、企業の方の参加はあまり多くなかったような記憶があります。当時は平成16年度以前ですので国立私立関係なく研究費はそこそこありましたね。私が着任した30年前は高専でさえも一人の教員に手当てされる研究費は教授や助教授、講師で150~100万円、助手でその3分の1~4分の1程度でしたから、チームを組めば比較的容易に実験装置や工作機械の1台や2台は購入出来る時代でした。これ以外に旅費も支給されていたのですから、学内での研究活動資金は概ね潤沢だったんじゃないでしょうか。このため、得られた研究成果は学者間での共有が主となっており、論文や書籍への研究成果の発信に留まっており、当時は企業との連携による研究成果の発展や社会実装、いわゆる社会への還元意識はあまり高くなかったですね。

―― それが平成16年の国立大学や高専の独立行政法人化により大きく状況が変わったのでしょうか。

松本 ええ。ご存知のように、若年層の人口の減少に伴い、独法化によって大学や高専の組織改革が求められることになったわけです。運営費交付金の減額に対しては、当初は事務経費等の雑費の支出見直しから始まりましたが、独法化して5年後くらいからは財政面でも聖域なき効率化が求められるようになり、ついには教職員の研究費削減にまで至ってしまったんですね。そして、教員の個人研究費(配分基礎額)は30年前と比べて約10分の1にまで減額されてしまっています。勿論、インセンティブは既に導入されていますが。